

令和 3 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 2 回定例会会議録

開会：令和 3 年 6 月 30 日

乙訓福祉施設事務組合議会

令和3年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会

議 事 日 程

令和3年6月30日（水）

午前10時00分開議

○出席議員（9名）

向日市	飛鳥井 佳子 議員	石田 眞由美 議員
	北林 智子 議員	
長岡京市	白石 多津子 議員	住田 初恵 議員
	山本 智 議員	
大山崎町	嘉久志 満 議員	辻 真理子 議員
	波多野 庇砂 議員	

○欠席議員 なし

○議会事務局職員出席者

西澤 美香 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者（13名）

安田 守	管理者（向日市長）
中小路 健吾	副管理者（長岡京市長）
前川 光	副管理者（大山崎町長）
上野 隆	監 査 委 員
川本 進	事 務 局 長
浦元 大地	会計管理者（向日市会計管理者）
中川 仁夫	事務局次長兼乙訓若竹苑施設長
城谷 晋太郎	総 務 課 長
小松 悦子	乙訓ポニーの学校施設長
伊藤 啓子	障がい者相談支援課長
菱田 ルミ子	介護障害審査課長
石野 功一	若竹苑主幹

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
日程 2 会期の決定
日程 3 管理者の諸報告
日程 4 例月出納検査結果の報告
日程 5 第4号議案 乙訓福祉施設事務組合情報公開条例の一部改正について
日程 6 第5号議案 乙訓福祉施設事務組合個人情報保護条例の一部改正につ
いて

○会議録署名議員

長岡京市 住 田 初 恵 議員
大山崎町 辻 真理子 議員

(開会 午前10時00分)

○波多野庇砂議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人であります。

それでは、ただいまから令和3年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を開会いたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、長岡京市の住田初恵議員、大山崎町の辻 真理子議員を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程3、管理者の諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日、令和3年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、第1回定例会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございますが、新型コロナウイルス感染対策としまして、従来から行っております取組に加え、議会をはじめとする会議をスムーズに開催し、感染防止に配慮した傍聴環境を整えるため、音響設備等の機器を更新させていただきました。

今後につきましても、気を緩めることなく、引き続き感染拡大防止対策をとりながら、業務継続を図ってまいりたいと考えております。

次に、若竹苑の関係でございますが、現在の利用者数は、就労継続支援事業28名、生活介護事業4名、合わせて32名であります。市町別利用者数では、向日市6名、長岡京市23名、大山崎町3名となっております。

また、地域活動支援センター事業の登録者数は26名、日中一時支援事業の登録者数は54名、相談支援事業の現在の契約件数は36件であります。

次に、介護障害審査課の関係でございますが、まず、介護認定審査会の令和2年度の審査判定結果につきましては、合議体を228回開催し、4,462件の二次判定を行いました。

また、本年4月、5月の2カ月間における審査状況ですが、合議体を38回開催し、829件の二次判定を行い、そのうち本年度から実施いたしました審査手続の簡素化の対象は51件でありました。

次に、障害支援区分認定審査会の令和2年度の審査判定結果につきましては、合議体を24回開催し、254件の二次判定を行いました。

また、本年の4月、5月分の審査状況でございますが、合議体を6回開催し、49件の二次判定を行いました。

なお、介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会のそれぞれの委員の任期が本年3月31日に満了になったことに伴い、新たに介護認定審査委員76名及び障害支援区分認定審査委員15名の皆様に、令和3年4月1日付で委員に就任していただいたところでございます。

次に、障がい者相談支援課の関係でございますが、例年4月に開催しておりました乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度に続き書面で実施しており、令和2年度の事業報告及び令和3年度の事業計画が了承されました。

次に、ポニーの学校の関係でございますが、現在の児童発達支援事業の利用児につきましては、向日市34名、長岡京市38名、大山崎町7名、合計79名で、障がい児相談支援事業の契約者につきましては、4月1日現在で、向日市159名、長岡京市170名、大山崎町35名、合計364名となっております。

最後になりましたが、令和3年4月1日付で、会計管理者が浦元会計管理者に交代いたしましたので、報告させていただきます。

さらに、同日付で、管理職職員の人事異動を行い、新たに向日市から川本事務局長、長岡京市から菱田介護障害審査課長が派遣職員として着任しております。

また、総務課に城谷課長、同じく河原崎参事、若竹苑に石野主幹が着任いたしましたので、報告させていただきます。

今後ともよろしくお願いいたします。

報告は、以上でございます。

○波多野庇砂議長 以上で管理者の諸報告を終わります。

次に、日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野 隆監査委員 報告させていただきます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、令和3年3月25日、4月26日及び5月25日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告のとおりであります。なお、報告書にあるとおり、各月の出納などについては適正に処理されていきました。

以上で例月出納検査結果の報告を終わります。

○波多野庇砂議長 以上で例月出納検査結果の報告を終わります。

次に、日程5、第4号議案 乙訓福祉施設事務組合情報公開条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第4号議案 乙訓福祉施設事務組合情報公開条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本案は、情報公開制度をより適正に運営するための規定の整備を行うもので、その主な改正内容は、現に行っている情報の取り扱いについて、条例に明記するものでございます。

まず、1つ目といたしまして、公益上特に必要があると認めるときは、公開しない部分が含まれている情報であっても、公開することができること、2つ目といたしまして、情報が存在するか否かを答えるだけで、保護されるべき情報を公開することとなるときは、情報の存否を明らかにしないで、公開請求を拒否することができること、3つ目といたしまして、公開請求された情報に第三者に関する情報が含まれている場合、第三者に公開・非公開についての意見書の提出の機会を与えること及び4つ目といたしまして、第三者からの審査請求を棄却する場合等における手続を規定するものであります。

また、請求書の補正及び請求者からの公開・非公開の決定までの期間、関係の規定を整備し、その他所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第4号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第4号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○波多野庇砂議長 次に、日程6、第5号議案 乙訓福祉施設事務組合個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第5号議案 乙訓福祉施設事務組合個人情報保護条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本案は、個人情報保護制度をより適正に運用するための規定の整備を行うもので、その主な改正内容は、現に行っている個人情報の取り扱いについて、条例に明記するものでございます。

まず、1つ目といたしまして、個人の権利、利益を保護するため、特に必要があると認めるときは、不開示情報が含まれている個人情報であっても、開示することができること、2つ目といたしまして、開示請求された個人情報に第三者に関する情報が含まれている場合、第三者に開示・不開示についての意見書の提出の機会を与えること及び3つ目といたしまして、第三者からの審査請求を棄却する場合における手続を規定するものであります。

また、請求書の補正及び請求から開示等の決定までの期間、関係の規定を整備し、

その他所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第5号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第5号議案は原案のとおり可決することに決しました。

せっかくでございますので、関連するご質問等、議員の方、ございますか。

(「なし」の声あり)

ございませんので、以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと存じますが、来る8月に向日市議会議員の役職改選がございます。再びこの議会にお見えになれることもあろうかとは存じますが、一つの区切りとして、各議員からご挨拶をいただきたいと思っております。

○波多野庇砂議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 皆様、大変お世話になりまして、ありがとうございました。

2回目だったんですけど、すごく勉強になりまして、おかげさまで、向日市でもいろんな問題を考えることができまして、心から感謝しております。

本当にありがとうございました。

○波多野庇砂議長 石田議員。

○石田眞由美議員 おはようございます。石田眞由美です。

議員になりまして、2年間、こちらの方でお世話になりまして、ありがとうございました。

分からないこと、いろいろあったんですけれども、勉強させていただいて、この議会からは離れますけれども、今後もこの得た情報、知識を生かして、お力添えといたしますか、しっかりやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○波多野庇砂議長 北林議員。

○北林智子議員 皆様、この2年間大変お世話になり、ありがとうございました。

あっという間の2年間でありましたが、大変貴重な経験をさせていただきまして、この経験をもとに、これからも乙訓の福祉が充実していきますように、微力ですが、まだまだ学ばせていただきながら頑張っていきたいと思っております。

それから、このコロナ禍の中で、また現場で大変頑張っている職員の皆様にも大変感謝したい気持ちでおります。また、改選後、帰って来られるかどうか分かりませんが、またここに寄せていただくことができれば、今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○波多野庇砂議長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、令和3年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時15分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 波多野 庇 砂

会 議 録 署 名 議 員 住 田 初 恵

会 議 録 署 名 議 員 辻 真理子